

戦後を支えてきたものは？ 憲法施行70年目の立憲主義

～何を守り何をめざすのか～

立憲主義の危機が叫ばれる中、私たちは憲法施行70年を迎えた。

日本国憲法がその基盤とする理念「立憲主義」とは、何を守るものなのでしょうか。

その歴史的意義・背景、目的、中核とされる「個人の尊重」概念と「法の支配」、

民主主義・平和主義との関係などを考察し、なぜ立憲主義は重要なのかを探求します。

日本の戦後を支えてきた憲法が、何を守り何をめざしてきたのか、

いまだどのような危機に直面しているのか、それに対しどのように考え方行動すべきか。

日本社会の在り方や歴史を紐解きつつ、皆さんと共に考えたいと思います。



石川健治さん

第1部 基調講演 日本国憲法と立憲主義

石川健治さん(東京大学法学部教授)



加藤 剛さん



上野千鶴子さん
[菅野勝男撮影]

第2部 リレートーク 私と憲法70年～暮らしの中の立憲主義～

市民の皆さん(教育・医療・福祉・国際貢献の現場から)

第3部 憲法前文の朗読～70年に思いをはせて～

加藤 剛さん(俳優)

第4部 パネルディスカッション

戦後を支えてきたものは？

憲法施行70年目の立憲主義を考える～何を守り何をめざすのか

パネリスト 石川健治さん(東京大学法学部教授)

上野千鶴子さん(東京大学名誉教授・ウィメンズアクションネットワーク理事長)

石田 憲さん(千葉大学法政経学部教授)

コーディネーター 川上詩郎(弁護士・日本弁護士連合会憲法問題対策本部事務局長)



石田 憲さん

入場無料 事前申込不要

ただし、満席となった場合は
入場を締め切らせていただきます

日 時

2017年 5月27日土

午後1時～5時
(開場 午後12時30分)

会 場

弁護士会館2階
講堂クレオ

東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

地下鉄
■丸の内線・霞ヶ関駅B1-b出口より直通
■日比谷線・霞ヶ関駅A1出口より徒歩2分
■千代田線・霞ヶ関駅C1出口より徒歩3分
■有楽町線・桜田門駅5番出口より徒歩5分



託児所について

お子様連れの参加歓迎します。
対象：未就学児 申込み：5月9日までに問い合わせ先までお電話ください。
臨時保育所を設置します。※健康条件によっては、引き受け致しかねることがありますのでご了承ください。

主 催 ● 日本弁護士連合会・東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

問い合わせ先 ● 第二東京弁護士会 人権課 TEL.03-3581-2257